



2022年11月28日

## 【iDeCo】国民年金基金連合会から 「個人型年金の記録について」をお受取りのご加入者さま

### 1. 「個人型年金の記録について」とは

国民年金基金連合会では、iDeCoに登録されている情報※について、日本年金機構や企業年金プラットフォーム（企業年金の記録を管理するデータベース）との記録の照合を月次で行っており、登録情報が不整合となっている場合に、「個人型年金の記録について」を発送しています。

お受取りになられたお客さまは、iDeCoの掛金拠出が停止状態となっていますので、同封されている「手続きに関するご案内」に従って、不整合を解消するお手続きをお取りいただくことが必要です。

※ 国民年金の被保険者種別、第2号被保険者の企業年金（他年金）加入状況、基礎年金番号、性別など

### 2. お手続きに関するご案内

お手続きに関して、以下のとおりご案内します。

#### (1) iDeCoの登録情報の確認方法

① アンサーネット（[リンク](#)）にログインして、＜加入者情報の確認・変更＞をクリックします。



② 「基本情報」画面で登録情報が確認できます。

（注）アンサーネットのご利用には「ログインID」と「パスワード」が必要です。

「ログインID」または「パスワード」がご不明の場合のご対応方法は[こちら](#)をご確認ください。

#### (2) 日本年金機構の登録情報の確認方法

お近くの年金事務所（[リンク](#)）または「ねんきんダイヤル 0570-05-1165（ナビダイヤル）」にてご確認ください。登録情報が実態と異なっている場合は、年金事務所・ねんきんダイヤルで必要な手続きをご確認ください。

#### (3) iDeCo登録情報の変更手続き書類の取得方法

「個人型年金の記録について」に同封されている「手続きに関するご案内」に記載されている各種書類の取得方法は下表のとおりです。

書類名	取得方法	記入例
加入者被保険者種別変更届（第1号被保険者用）K-010A	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>



書類名	取得方法	記入例
加入者被保険者種別変更届（第2号被保険者用）K-010B	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>
事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書	<お問い合わせ先>に記載の弊社アンサーセンターまでご請求ください。	-
第2号加入者に係る事業主の証明書（共済組合員用）	<お問い合わせ先>に記載の弊社アンサーセンターまでご請求ください。	-
加入者登録事業所変更届 K-011	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>
加入者被保険者種別変更届（第3号被保険者用）K-010C	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>
加入者被保険者種別変更届（任意加入被保険者用）K-010D	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>
加入者掛金引落再開依頼書 K-026 年金事務所にて被保険者記録などご確認の上、必要に応じて変更手続きを行ってください。記録の変更が完了した後に、当該書類をご提出ください。	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>
個人情報開示等請求書	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>
加入者資格喪失届 K-015	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>
加入者等死亡届 K-014	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>
加入者掛金額変更届（第1号被保険者用）付加保険料納付等に関する届 K-009A	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>
加入者掛金額変更届（任意加入被保険者用）付加保険料納付等に関する届 K-009D	<a href="#">リンク</a> のPDFを印刷	<a href="#">記入例</a>

#### (4) 書類のご提出方法

書類にご記入いただきましたら、お手数ですが、下記住所までご郵送ください。

〒243-9790 日本郵便株式会社 神奈川西郵便局 私書箱4号 IST 内  
 損保ジャパンDC証券株式会社 iDeCo受付事務センター

### 3. よくあるご質問

	Q	A
1	「個人型年金の記録について」の記録訂正の手続き書類を提出しました。手続き完了の連絡はきますか？	手続き完了のご連絡はありません。不備があった場合などについては、郵便または電話でご連絡があります。



	Q	A
2	「個人型年金の記録について」の記録訂正の手続き書類を提出しました。 いつから引落が再開しますか？	手続きの完了は、書類提出後、約1ヶ月～2ヶ月かかります。(手続き完了のご連絡はありません。) 目安として、1ヶ月～2ヶ月後の引落日(26日。金融機関休業日は翌営業日)に金融機関口座にて確認ください。
3	iDeCoの登録情報は正しいが、「個人型年金の記録について」が届きました。	日本年金機構や企業年金プラットフォームの情報が誤っていると記録不整合となります。 下記該当の先にご確認のうえ、必要なお手続きをお取りください。  ●日本年金機構の情報に誤りがある場合 ⇒ お近くの年金事務所にお問合せください。  ●企業年金プラットフォームの情報に誤りがある場合 ⇒ お勤めの企業様(企業年金のご担当部署)にお問合せください。  ※当社では、日本年金機構や企業年金プラットフォームの情報については分かりかねますので、あらかじめご了承ください。
4	今回、iDeCoの掛金の引落しが停止されました。「小規模企業共済等掛金払込証明書」(払込証明書)の再発行の手続き必要ですか？	今回の記録不整合によってiDeCoの掛金の引落しが一時停止となった方には、改めて「小規模企業共済等掛金払込証明書」が発送されます。

## <お問い合わせ先>

損保ジャパンDC証券 アンサーセンター

- ▶ お問い合わせフォーム ([こちら](#))
- ▶ お電話によるお問い合わせ ([こちら](#))

以上